



日本人学生の留学支援も開始

大遊協と大遊協国際交流・援助・研究協会の31年の意義と足跡

2021年度の検査を振り返って 機構検査部

機構の動き

4月度<2022年4月1日~4月30日>

遊技機等への立入検査関係

4月度 立入検査店舗数148店舗
(遊技機検査116店舗、計数機検査32店舗)
4月末日 誓約書提出店舗数8236店舗(対前月比▲71)

依存防止対策調査の関係

4月度 依存防止対策調査実施店舗数101店舗
4月末日 承諾書提出店舗数8067店舗(対前月比▲65)

会議開催関係

4月に会議の開催はありませんでした。

CONTENTS

6 June
2022

外国人留学生支援の成果を踏まえ日本人学生の留学支援も開始 ~大遊協と大遊協国際交流・援助・研究協会の31年の意義と足跡	1
2021年度の検査を振り返って 機構検査部	4
SNS時代のホール業者の情報発信の問題点について考える 三堀 清	8
店長に求められる知識「計数管理Ⅷ」	11

表紙の
はなし



金沢市 金沢百万石まつり

祭が帰ってくる。まん延防止等重点措置の全面解除を受け、中止していた祭が全国で復活、金沢でも3年ぶりに百万石まつりが実施される。

加賀百万石の城下町金沢。1583年6月の藩祖前田利家金沢入城にちなみ、市民あげて大行列を練り広げるもので、大正12年の金沢市祭が発展して現在の形になった。加賀鳶=表紙写真=、加賀獅子の行列、尾山神社の神輿、奴行列、お松の方行列、加賀八家家老行列、前田利家公入城行列、赤母衣衆行列=写真=と賑やかに続く。ミス百万石、公募で選ばれた児童による珠姫、利常の輿入れ行列とともに、利家、お松の方をゲストが扮するのが話題で、今年は俳優の竹中直人、栗山千明が予定されている。行列は、3日間の祭の中日6月4日午後を開始する。

外国人留学生支援の 成果を踏まえ 日本人学生の留学支援も開始

コロナ禍で海外交流が停滞し、
ロシアのウクライナ軍事侵攻で国際情勢が悪化するなか、
国の垣根を越えた交流の重要性が一段とクローズアップされている。
大阪府遊技業協同組合（平川容志理事長）は1991年に設立した
大遊協国際交流・援助・研究協会（現在は公益財団法人）を通じて、
30年以上にわたって、在阪の外国人留学生に対する奨学金支援を続けてきた。
コロナ禍のなかにも国際交流支援事業を拡大し、
2020年度に日本人の交換留学生を対象にした奨学金制度もスタート。
22年度からは海外で学士取得を目指す日本人留学生の支援も始めるという。
その国際交流支援の意義と足跡について、
平川理事長と同協会の宮崎光一専務理事兼事務局長に話を聞いた。



大遊協の平川容志理事長(右)と
大遊協国際交流・援助・研究協会の宮崎光一専務理事兼事務局長

大遊協と 大遊協国際交流・援助・研究協会の 31年の意義と足跡

**在阪の外国人留学生に
累計6億円超の奨学金**

公益財団法人大遊協国際交流・
援助・研究協会(以下、大遊協国際
交流協会)は4月7日、大阪市の
ホテルプリムローズ大阪で令和4
年度外国人留学生奨学金受給証書
交付式を行なった。

今年度の奨学生は6か国12大学
の学生18人(新規6人、継続12人)。
上浦文雄理事長は「コロナ禍で人
の往来が制限されるなか、母国に
帰ることができず、慣れない日本
の生活にも苦勞しているかと思
いますが、乗り切ってほしい」と激
励した。

同協会は大阪府遊技業協同組合
の尽力で1991年に設立。在阪
の外国人留学生に対する奨学金交
付をはじめ、各種の国際交流支援
事業を通じて、国際都市大阪の発
展に寄与することを目的としてい
る。2012年に公益財団法人化
された。

最大の取組みである在阪の外国
人留学生に対する奨学金給付事業
は、府内に居住し、かつ府内の大
学に在学する学部生に月額5万円、
大学院生に同7万円を給付するも

令和4年度 大遊協奨学金受給証書交付式 (公財)大遊協国際交流・援助・研究協会



のだ(毎年6〜7人程度)。期間は2年次から最短修学期間の終了まで。一般公募ではなく、府内の大学から推薦された留学生のなかから選んでいる。

累計受給者は今年度の新規6人を加えて419人、延べ938人(26か国・地域、39大学)。給付金の総額は6億円超にのぼる。

このほか、これら在阪留学生や

遊技業界には例のない 国際交流支援の理由

一時滞在の外国人に対する犯罪・事故被害防止の広報啓発、国際交流事業の推進、関係団体への協力・協賛などを実施しており、在阪の留学生や外国人のために「困りごと相談所」も開設している。

現在、日本の外国人留学生は約

24万人。日本学生支援機構の調査によると、留学後の苦労の断然1位が「物価の高さ」。7割がアルバイトで生活費を補っているという。アルバイトに時間を取られ、学業に専念できずにいる実態が浮き彫りになっている。



2021年6月9日に開催された
第2回日本人留学生奨学金受給証書交付式の様子

多くの外国人留学生にとって、奨学金受給は願ってもない支援。大遊協国際交流協会の奨学金は返済不要の給付型なので、宮崎専務理事は「OB、OGから今でも『とても感謝しています』と言われます」と話す。

大遊協は1972年に善意の箱事業を創設し、こぼれ玉など来店客の善意を主な原資に、社会福祉施設などを支援してきた。成果が上がったことから、さらに新たな社会貢献活動を行なおうとの機運が高まり、誕生したのが同協会だった。運営資金は大遊協側からの寄付や会費が当てられている。

創立された91年は、前年に「花の万博日本EXPO'90」が大阪で開催されたこともあり、国際化の波が押し寄せ、大阪も国際都市としての整備が急ピッチで進められていた。国際交流支援という遊技業界としては例のない取組みに着手したのは、こうした時代背景があったという。

平川理事長は「本事業は理事会において満場一致で承認された取組みです。その当時の組合員総意の思いが現在も引き継がれているということですよ」と強調する。

人的交流、文化交流等 人同士の繋がりを重視

同協会の在阪外国人留学生に対する支援の特徴は、人と人との繋がりを大事にしていることだという。奨学生には毎月メールで学業・研究の経過報告をさせているほか、夏に1グループ3〜4人単位で留学生座談会の場をつくり、孤立しがちな環境の奨学生たちの仲間づくりや、情報交換など交流の手助けをしている。

社会見学会や日本文化体験会も実施。こちらは奨学生以外の在阪留学生にも門戸を広げ、コロナ禍で昨年、一昨年は開催できなかったものの、2019年の社会見学会では18大学9か国・地域の38人が参加して、菊正宗酒造記念館(兵庫県神戸市)を訪れ、日本酒がどうやって作られるか、間近で見て学んだという。

また日本文化体験会は、裏千家の協力を得て、茶会を例年開催。19年は14か国・地域18大学等の112人が和服姿で、お茶の作法やわびさびの日本文化に触れている。奨学生生活を終えた学生たちに対しては、受給中の思い出を募っ

卒業文集を毎年制作して配布。給付終了後も継続して連絡を取ることに努め、今も国内にいて現状が把握できている元奨学生が約100人おり、それらOB、OGには12月の奨学生懇談会の案内状を送っている。

平川理事長と宮崎専務は「大阪人特有のおせっかいなところが取組みにも出てくるのかもしれない」と笑顔で語りつつ、「でも、人と人との繋がりを大事にしたいという我々の思いは伝わっているはずです」と口を揃える。

その思いが奨学生にも伝わるのだろう。大遊協青年部会が府内の児童養護施設などの児童らを招く年末恒例イベント「未来っ子カーニバル」には、多くの奨学生が積極的にボランティア参加して、子どもたちと交流しているのだという。

邦人の海外留学にも奨学金制度を開始

2020年度からは日本人の短期交換留学生に対する給付型奨学金制度もスタートさせた。府内に居住するとともに府内の大学等に通学し、かつ大学の推薦を受けた学生が選考の対象で、1人当たり

毎月10万円を留学期間にわたって給付する。

公益財団法人化した際に計画されていた新規事業で、初年度は3人が決定したものの、最終的にコロナ禍で留学が不可能になってしまった。21年度は5人に奨学金を給付し、留学生の夢を叶えることができた。事業はさらに膨らんでいる。22年度からは海外で学士取得を目指す学生に対する奨学金給付事業を開始する。同協会の日本人交換留学生に対する奨学金給付の事業の開始を知った大阪府から、学士取得留学の奨学金給付事業協力の要請があったのだ。府が応募し、推薦する学生のなかから選ぶもので、今年度は1人に毎月10万円、4年間にわたって給付することになった。

以前から協会が実施しなかった事業だったため、宮崎専務は「府からの申入れがあったので、トン拍子で合意しました。海外は9月入学が多いので、そこに向けて、府ともども準備を進めているところですよ」と言う。同協会を通じて大遊協の国際交流支援事業を、行政当局が信頼していることが伺われる。

大遊協の組合員店舗数は22年4

2019年の社会見学会は菊正宗酒造記念館(兵庫県神戸市)を訪問



月1日現在467店舗。最盛期約1250店舗の4割弱になったが、平川理事長は「我々の業は社会との共生の上に成り立っており、社会貢献活動は不可欠です。ましてや国の垣根を越えた交流の重要性が高まっている社会情勢のなか、大遊協国際交流協会を通じた諸活動には今後も力を入れていきたい」と結んだ。



日本文化体験会は裏千家の協力を得て、茶会を例年開催



協会設立25周年記念誌と卒業文集。いずれも多くの奨学生から感謝の言葉が寄せられている

コロナ禍による制約の中で 検査活動を展開

2021年度の検査を振り返って 機構検査部

遊技産業健全化推進機構が全国
の誓約書提出ホールに対して
検査を開始して遊技機は15年、
計数機も11年の実績となった。

まず、検査の受け入れ等に関
して、コロナ禍で特に緊急事態
宣言などが発令されている中で
の活動もあったものの、ホール
側の対応は概ね良好であった。
この点については多くのホール
関係者の方に感謝したい。
ホームページでもお知らせし
ている通り、当機構としてはコ
ロナ対策として可能な限りの対

策を講じている。

当機構の検査員は、検査・調
査を実施する当日の検温を含め
た体調管理はもちろん、移動中
のマスク着用、手洗いやうがい、
そして検査中もマスクや手袋等
を着用してホール内で作業を実
施させて頂いている。さらに、
検査員を含めた当機構の職員全
員は、必要に応じて、新型コロナ
ウイルス感染症への抗体検査、
PCR検査等も実施している。
さらに常勤役員、職員全員が2
回目のワクチン接種を終え、3回
目の接種を終えた役職員も多い。

これら当機構が実施
する新型コロナウイルス
感染症対策について
ご理解を頂くとともに、
遊技機及び計数機の検
査、また、依存防止対策
調査へのご協力をお願
いしたい。

あわせて遊技機検
査・計数機検査に加え、
一昨年1月から依存防
止対策調査なども行な
っていることから、ホ
ール内における作業時
間は長くなっている。

各年度別の機構活動状況

各年度	検査日数	検査 ホール数	検査台数				計
			遊技機		計数機		
			ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
2007年度	146	767	1289	1607	-	-	2896
2008年度	160	2995	6584	7546	-	-	14130
2009年度	150	4449	8217	8873	-	-	17090
2010年度	136	3117	5837	6057	-	-	11894
2011年度	155	2823	5672	6219	410	21	12322
2012年度	179	2388	9668	10518	515	460	21161
2013年度	148	2127	12368	13473	289	205	26335
2014年度	146	2300	13927	15493	241	126	29787
2015年度	148	1644	9855	10894	204	82	21035
2016年度	140	1722	9524	10135	183	45	19887
2017年度	148	2375	7697	8210	289	48	16244
2018年度	145	2480	7535	9209	302	41	17087
2019年度	147	2841	9447	10435	297	25	20204
2020年度	120	1663	5663	5999	134	15	11811
2021年度	119	1249	4122	4554	96	29	8801
合計	2187	34960	117405	129222	2960	1097	250684



異常事案も例年同様のレベル 2021年度 検査部活動報告

この点についてもご理解とご協力をお願いしたい。

以下、2021年度の検査結果の詳細をお知らせする。

検査店舗数のトータルは3万4960店に

機構検査部は2007年の4月より、提出された誓約書に基づき、全国各地のパチンコホールにお伺いして立入検査を実施している。

2007年度から2020年度までの14年間に於いて実施させて頂いた、遊技機検査及び計数機検査の合計立入店舗数は、3万3711であった。

15年目となった2021年度は、2021年4月1日から1年間に全国1249店舗(計数機検査含む)において立入検査を実施することができた。

同年度の機構の事業計画としての目標店舗数は15000であったことから、残念ながら目標を下回る結果となった。

主要因は、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、東京オリンピック、パラリンピックの開催により昨年7～8月の遊技機検査等を自粛・縮小したためである。

これで当機構検査部として2007年4月より立入検査の事業を開始し、計3万4960店舗に対して立入検査を行なったことになる。

本年3月末時点の全国の誓約書ホール数は8307店舗であり、現時点における単純計算となるが、4巡目の立入検査が終わって5巡目に入っている状況となっている。

遊技機など約25万台を検査

2021年度の検査内訳としては、遊技機検査8676台、計数機検査1255台の計8801台であった。

「パチンコ遊技機」は74機種4122台、「回胴式遊技機」は80

2021年度 月別検査集計

各月	検査日数	訪問都府県方面数	検査ホール数			検査台数				計		
			遊技機	計数機	計	遊技機		計数機				
						ばちんこ	回胴式	玉	メダル			
2021年	4	6	4	47	9	56	168	192	8	1	369	
	5	10	6	89	-	89	322	360	-	-	682	
	6	12	9	115	17	132	430	458	16	1	905	
	7	2	1	24	-	24	94	94	-	-	188	
	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9	6	3	28	0	28	104	112	-	-	216	
	10	13	10	120	31	151	402	490	22	9	923	
	11	15	10	124	21	145	472	488	15	6	981	
	12	13	10	129	27	156	476	536	19	8	1,039	
	2022年	1	13	12	137	20	157	514	534	16	4	1,068
		2	13	8	109	-	109	388	462	-	-	850
		3	16	18	202	-	202	752	828	-	-	1,580
計		119	91	1,124	125	1,249	4,122	4,554	96	29	8,801	

機種4554台。また計数機については「玉計数機」が40機種96台、「メダル計数機」が8機種29台であった。

15年間の検査総数としては、「パチンコ遊技機」が11万7405台、「回胴式遊技機」が12万9

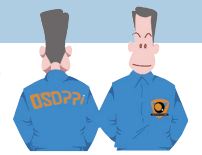
2222台。そして11年間の計数機検査総数としては、「玉計数機」が2960台、「メダル計数機」が1097台となった。

検査の結果

検査の結果については、引き続き詳細の情報開示は控えさせて頂くが、昨年度の検査においても残念なことに異常が確認された遊技機はゼロではなかった。ただし、最近の傾向としてお知らせしている通り、全般的には良い状態が続いていると考えている。

なお、異常が確認されたケースとしては、昨年度と同様、回胴式遊技機のホッパーの型式違い等が主なものであった。

毎年、同じお願いをしているが、これらの事案はホール側の簡単なチェックで見えるものであり、是非ともホールの現場においては日常的な遊技機の点検確認等をお願いしたい。



計数機検査についても、前年度に引き続き良い状況が続いている。

ホールの現場においては、日常の業務に加え、計数機の定期的なメンテナンス等は継続してお願いしたい。

次に、毎年その概要だけをお知らせしている各店舗の稼働率平均の調査等については、2020年度が前年度に比べてパチンコの4円、低貸、また回胴式遊技機の20円、低貸、すべてにおいてその稼働率平均がダウンしたものの、2021年度は回胴式遊技機の低貸のみが若干のダウンで、他は若干のアップとなっている。

いずれにしても新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられることから、今後ともその流行等には左右される可能性が高いと思っている。一日も早く新型コロナウイルス感染症問題が終息し、人々の日常が戻ってくることを願う。

2021年度 誓約書提出ホール数の推移

2021年度 各月	提出 ホール数 組員	提出 ホール数 非組員	提出 ホール数 合計	前月との 差分 (ホール数)		
2021年	4月末	8,219	648	8,867	-77	
	5月末	8,155	674	8,829	-38	
	6月末	8,105	677	8,782	-47	
	7月末	8,078	684	8,762	-20	
	8月末	8,045	682	8,727	-35	
	9月末	8,005	680	8,685	-42	
	10月末	7,958	680	8,638	-47	
	11月末	7,910	679	8,589	-49	
	12月末	7,873	678	8,551	-38	
	2022年	1月末	7,830	672	8,502	-49
		2月末	7,727	675	8,402	-100
		3月末	7,639	668	8,307	-95

当機構検査部としては本年度も新型コロナウイルス問題への対応などを含め、遊技業界が将来にわたって健全な営業が続けられるよう、依存防止対策調査を含め業務を遂行していきたいと思っている。

次に、機構に対して誓約書を提出されている全国のパチンコホールは、本年3月末時点で8307店舗であった。

別表にある通り、昨年4月の時点からの推移としては誓約書提出ホール数がマイナス637店舗となった。昨年度のマイナスが641店舗であったことか

ら、店舗数の減少としては前年度に引き続き大きな数字となっている。

なお、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

検査で 気づいたことを お伝えする

次に実際に検査を行なった機構検査部の検査員が気づいたことなどを以下にまとめてお伝えする。

ホッパーの 型式違いが目についた

以下、遊技機検査における異常事案について開示できる範囲の情報をお知らせしたい。

2021年度の異常事案については、前述の通り、減少傾向にはあるものの回胴式遊技機のホッパーの型式違いは目についた。昨年度と同様の傾向と言える。また外部集中端子板の部品取りと思われる事案も前年度に引き続き確認された。

故意でないとするれば、これらの異常事案は、営業終了後の点検等で防げるものでもあることから、ホールの現場においては注意をお願いしたい。

機構検査部としては、通報件数ゼロを目指して本年度も検査を続けたい。

また、ホームページなどでお知らせしている通り、ほぼ新規則に基づく遊技機だけの営業となっているが、今後も明らかな認定機の場合には「認定通知書」の提示を求めるともあるので、ホールの現場において「認定通知書」のご準備をお願いしたい。

あわせて遊技機検査終了後などに実施している依存防止対策調査への対応もお願いしたい。

2021年度 都府県方面別の機構活動状況

NO	都府県方面名	誓約書提出 ホール数	検査ホール数			検査台数				合計
			遊技機	計数機	合計	遊技機		計数機		
						ばちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	札幌方面	219	11	-	11	44	44	-	-	88
2	旭川方面	69	9	-	9	36	36	-	-	72
3	釧路方面	65	9	-	9	32	40	-	-	72
4	北見方面	38	9	-	9	36	36	-	-	72
5	函館方面	42	12	-	12	48	48	-	-	96
6	青森県	110	21	-	21	82	86	-	-	168
7	岩手県	113	20	8	28	82	76	8	-	166
8	宮城県	164	22	9	31	78	94	8	1	181
9	秋田県	98	18	-	18	70	70	-	-	140
10	山形県	74	17	-	17	64	72	-	-	136
11	福島県	165	20	-	20	80	80	-	-	160
12	東京都	682	92	10	102	347	363	8	2	720
13	茨城県	216	21	8	29	84	84	6	2	176
14	栃木県	145	33	-	33	132	126	-	-	258
15	群馬県	119	24	-	24	90	90	-	-	180
16	埼玉県	397	71	9	80	252	254	6	3	515
17	千葉県	351	49	-	49	170	204	-	-	374
18	神奈川県	463	80	10	90	275	333	8	2	618
19	新潟県	144	11	-	11	32	48	-	-	80
20	山梨県	54	7	-	7	30	26	-	-	56
21	長野県	141	20	-	20	72	84	-	-	156
22	静岡県	246	9	9	18	34	34	7	2	77
23	富山県	63	9	-	9	36	36	-	-	72
24	石川県	80	21	-	21	68	96	-	-	164
25	福井県	64	19	-	19	78	72	-	-	150
26	岐阜県	133	36	-	36	136	142	-	-	278
27	愛知県	450	76	9	85	272	324	8	1	605
28	三重県	97	10	-	10	40	40	-	-	80
29	滋賀県	92	10	-	10	36	44	-	-	80
30	京都府	147	22	9	31	74	86	7	2	169
31	大阪府	593	39	12	51	136	170	9	3	318
32	兵庫県	352	55	10	65	172	242	6	4	424
33	奈良県	66	7	-	7	32	22	-	-	54
34	和歌山県	68	8	-	8	30	34	-	-	64
35	鳥取県	52	9	-	9	34	38	-	-	72
36	島根県	63	10	-	10	36	42	-	-	78
37	岡山県	127	22	-	22	84	90	-	-	174
38	広島県	220	23	13	36	70	106	9	4	189
39	山口県	105	19	-	19	88	50	-	-	138
40	徳島県	56	10	-	10	32	48	-	-	80
41	香川県	72	9	-	9	30	36	-	-	66
42	愛媛県	110	4	-	4	16	16	-	-	32
43	高知県	72	15	-	15	56	64	-	-	120
44	福岡県	320	21	9	30	72	90	6	3	171
45	佐賀県	57	8	-	8	32	30	-	-	62
46	長崎県	129	18	-	18	64	76	-	-	140
47	熊本県	134	16	-	16	60	68	-	-	128
48	大分県	102	8	-	8	32	30	-	-	62
49	宮崎県	106	10	-	10	44	36	-	-	80
50	鹿児島県	189	17	-	17	62	66	-	-	128
51	沖縄県	73	8	-	8	30	32	-	-	62
合計		8,307	1,124	125	1,249	4,122	4,554	96	29	8,801

KIK NEWS

ウクライナ避難民を支援



★星野理事長(左)と土屋副会長

山梨県遊技協が20万円を 避難民支援活動に寄付

山梨県遊技業協同組合(星野謙
理事長)は4月14日、山梨県ボラン
ティア協会(田辺光正会
長)の「地元山梨で出来
るウクライナ支援」事業
をサポートするため、同
協会に20万円を寄付した。

3月の理事会でのウクライナ支
援決議を受け、同県で支援品や寄
付金を募る活動を展開する同協会
への支援を決めたものだ。
甲府市内で行なわれた寄贈式で
は星野理事長が協会の土屋茂副会
長に寄付金を手渡し、今後も継続
して支援することを誓った。

神奈川県遊技協が県に 避難民用の家電寄付

神奈川県遊技場協同
組合(理事長・伊坂重憲
氏)と神奈川県福祉事業
協会(会長・同)は4月
25日、同県に対し、県がウクライ
ナ避難民のために確保している県
営住宅の5部屋分の家電・寝具など
(230万円相当)を寄付した。



伊坂理事長(左)と黒岩知事

SNS時代の ホール業者の 情報発信の 問題点について考える



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東

京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

1 広告宣伝規制の変容

広告宣伝規制は、「…営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれがある」ものを対象とするとされていたが(風適法16条)、警察庁が平成13(2001)年9月に制定した風適法等の解釈運用基準で、「遊技盤上の遊技くぎの操作による遊技球のサービス等著しく射幸心をそそるおそれのある行為が行われていることを表すもの等」も対象とされることが明確化された(現行の解釈運用基準第17・5(2)イ参照)。

その後、警察庁は、平成23(2011)年6月に「ぱちんこ営業における広告、宣伝等について(通知)」を、翌平成24(2012)年7月には「ぱちんこ営業における広告、宣伝等の適正化の徹底

2

新しい 情報発信の手法

について(通知)」を発して、広告宣伝規制違反となる表示5類型を挙げて具体例を示し、併せてこれらに違反する表示を店内に掲出することが営業所の構造設備の維持義務違反(風適法12条)となることも明らかにした。

これにより、出玉イベントの開催告知やスロットの設定札掲出などが全国一律に規制されるようになったのである。

ところで警察庁が前述の広告宣伝規制に関する通知を発した時期は、コミュニケーション手段として電子メール型、フォーラム型のサービスに加えてソーシャルネットワークワーキングサービ

(SNS)が普及した時期と重なる。パチンコホール業者の集客のための情報発信も、必然的に旧来の媒体から風適法の広告宣伝規制が直接規制の対象としていないメールマガジンやサイト、更にはFacebook、Twitter、Instagram等のSNSにシフトしていった時期である。とはいえ、新しいコミュニケーションツールによる情報発信も、その内容が広告宣伝規制に違反するものは、各都道府県の風適法施行条例で禁止される「著しく射幸心をそそるおそれのある行為/営業方法」に該当することになる。これをかいくぐるため、情報誌の発行や動画配信をするメディアがホールを取材してその情報をユーザーに発信するという集客方法もとられるようになった。これは、建前上はメディア独自

の行為で表現の自由の範疇に属するものではあるが、ホール業者がライター等の取材のための来店・出玉イベントと期待させる告知をすることもあるため、この方法を自主規制や行政指導により事実上禁止する地域も出て来た。そこで台頭してきたのが晒し屋(まと

め屋等ともいわれる)である。これは、SNSを通じて狙い目の台やスロットの設定状況、出玉状況等に関する情報を発信する一種のインフルエンサーである。晒し屋は、建前上は第三者として独自に情報発信していることになってい

さらしや
晒し屋は、

(ソーシャルメディアで)一定数のフォロワーを持っている以外に信用を担保するものは皆無の存在であり、

金銭の授受や契約関係があっても

ホール業者が十分に管理監督することは事実上不可能であり、

反社会的勢力とのつながりの有無を確認する術もない。

晒し屋は、

健全な企業としてはいかなる形でも関係を持つべき相手ではなく、

また、無関係の善意の晒し屋であっても、

勝手な行動に出た場合には迅速かつ果断な措置をとる必要がある等、

厄介な存在であることを自覚しなければならない。

る。しかし、実態はホール業者から直接的に又はメディアや広告代理店を介して間接的に委託を受けたり、なかにはホールのスタッフがなりすましたりして、ホール業者が告知できない情報を流している場合が圧倒的に多い。なお、晒し屋の中には、いわば善意で情報発信をしている例もあるようだが、フォロワー数が増えて来ると、広告代理店からホール業者との契約を持ち掛けられたり、自らホール業者に売り込んだりして、結果的に「ひも付き」になってしまう例も多いとのことである。

3

晒し屋利用の

法的な問題点

このような実態から晒し屋による情報発信の主体は、ホールスタッフのなりすましの場合は勿論、ホール業者からの委託を受けている場合もホール業者自身であると判断される。なりすましの場合は偽装広告に類し、委託の場合は記事広告・タイアップ広告に類し、いずれも広告宣伝規制の潜脱手段として利用されていることになる。

そうなると晒し屋の発信内容如何によつては、条例で禁止される「著しく射幸心をそそるおそれのある行為／営業

方法」に該当することになる。

それに留まらず、発信内容が、例えば、大当たり回数・確変回数・最大継続・大当たり確率等を水増ししたり、真実に反して高設定台を多数投入しているとしたり、根拠もなく特定の型式や特定の遊技機を推奨したりするものであると、以下のような法律的問題が発生する。すなわち、「役務(サービス)：の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの」として不当景品類及び不当表示防止法(景表法)5条1項1号の不当表示の禁止違反となるか、「取引に関する事項について、実際のものよりも著しく優良又は有利であると顧客に誤認させることにより、…不当に勧誘する：」、「ぎまんの取引誘引」として私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独禁法)19条の不正な取引方法の禁止違反となる可能性があるのである。

4 晒し屋のリスク

また、ホール業者が晒し屋を利用す

ることには、別のリスクもある。これは、晒し屋に提供した情報が発信されるまで適切に管理されるのか、また、ホール業者の意図通りに発信されるのかという問題である。

ホール業者が提供した高設定台・推奨台等に関する情報は発信されるまでは営業上の秘密として保持されなければならぬが、晒し屋が事前に知り合いに漏洩して、肝心の高設定台・推奨台がその取り巻きグループに占拠されてしまったという事例もある。ホール業者は、新規の客が多数来店することを期待して、高設定台大量投入の情報を晒し屋に発信させるのであるから、常連以外の客が来ることは予想していたであろうが、晒し屋とその取り巻きグループに高設定台が占拠されてしまう事態までは想定外であろうし、常連客からは明らかに尋常ならざる状況であることが判つてしまう。

また、晒し屋が、ホール業者との委託関係の中で知り得た情報を暴露してしまいうリスクもある。

更に、ホール業者にとって、善意の晒し屋を野放しにしていることもリスクとなる。

中部地方で、善意の晒し屋が、勝手にあるホールのスロットの平均差メダ

ル枚数をフォローに予想させ、近似値を予想した者にアマゾンのギフトカードを景品として提供するキャンペーンを実施した事例がある。

この場合、フォローはホールの委託を受けたキャンペーンと誤解するから、対象ホールを営業するホール業者は、迅速にその晒し屋とは無関係であることを公表すると共に、ツイートの削除を依頼しなければならなくなる。このような迅速かつ果断な初期対応をしなければ、対象ホールは晒し屋を使って客を煽っているという悪しきイメージが拡散してしまふのである。

晒し屋は、一定数のフォローを持っていて以外に信用を担保するものは皆無の存在であり、金銭の授受や契約関係があつてもホール業者が十分に管理監督することは事実上不可能であり、反社会的勢力とのつながりの有無を確認する術もない。

晒し屋は、健全な企業としてはいかなる形でも関係を持つべき相手ではなく、また、無関係の善意の晒し屋であっても、勝手な行動に出た場合には迅速かつ果断な措置をとる必要がある等、厄介な存在であることを自覚しなければならぬ。



店長に求められる知識

計数管理Ⅷ

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

パチンコ店の店長にとって、計数管理の知識は必須です。パチンコ店の利益管理に直結する知識であり、パチンコ店の商品である遊技機運用のあり方も左右します。他の業種とは異なる、パチンコ店ならではの知識でもあります。計数管理の知識を身につけ、より魅力的なパチンコ店づくりを目指しましょう。

今回は計数管理に必要なデータがどのような関連性を持っているかを理解しましょう。一つのデータが変化すると、他のデータも影響されます。その関連性を知っておくことが、店舗を管理する上で必要です。

関連性

【問題】

次の計数用語に関する記述として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a : B Yが増えたとベースが上がる。
- b : ベースが上がるとBサが増える。
- c : T10が増えたとT Oが増える。

d : B Aが上がるとT Yが増える。

【回答分布】

- a : 5・4%
- b : 55・4%
- c : 14・7%
- d : 24・5%

【正解と解説】

正解はbです。

B Yとは、100発の打ち込みに対して、スタート入賞以外の他人賞によって払い出される玉とオーバーフローによって払い出される玉のことを指します。ベースとは、通常時における出玉率のことです(上)。

ベースは、通常時のセーフと通常時のアウトから構成されています。

パチンコで通常時にセーフとなるのは、
1 スタート入賞口
によるセーフ↓ス

ターゲット回転数×スタート賞球数

2 その他要因によるセーフ↓他入賞口によるセーフ、オーバーフロ
1、特賞信号が切れた後、通常時に遅れて払い出された特賞出玉など

この2その他要因によるセーフ

がB Yのことです。

よって、上記をアウト100個当たり置き換えると(下)。従って、aは正しいです。

Bサとは、特賞間における差玉です。ベースが上がると通常時の玉持ちが良くなるため、特賞までの差玉は減少します。つまり、ベースが上がるとBサは減るためbは誤りです。従って、この問題の正解はbです。

選択肢cの、T10とは実特賞1回のアウトのことであり、T Oは特賞中全体のアウトのことです。従って、選択肢cも正しいです。

B Aとは、確変ベースとも言われています。T Yが特賞中の差玉(特賞出玉)のことなので、B Aが上がるとT Yは増え、選択肢のdも正しいです。

計数用語は、意味や公式を暗記するだけではなく、それぞれのデータがどのように関連しているのかを理解しましょう。関連性が分かれば、営業にも役立てることが出来ます。

次に、閉店時に必ず確認する数値、誤差玉の問題を解いてみましょう。

$$\text{ベース(\%)} = (\text{スタート回転数(回/分)} \times \text{スタート賞球}) + \text{B Y}$$

となります。

「水戸黄門」の再放送をBSで流している、夕食時見ることが多い。葵の御紋章の印籠を格さんが懐から取り出すだけで、諸藩の悪代官たちがへへーと平伏する。毎度毎度、勸善懲悪のストーリーにスカッとするのは、ツとするのは、この頃身の回りでスカッとすることがなくなっているからだろうか。ニュースを見ても、腹立ちと無

力感で気持ちがなえてしまう。平気で他国を侵略する核大国に、国連もNATOも米国も、印籠を持ちあわせていないことが判明した。我々は経済制裁という方法で、あと数年身を切る持久戦を覚悟するしかないようだ。「助さん格さんもういいでしょう」の黄門さまの声が聞こえるのはまだまだ先のことだ。(M)

も…の時には自分の心がたえられそうにならないから飼わないことになっている。で、選挙の時、投票所になるのは地元の小学校の体育館。当然いつかは不審者対策もあって、父母や学校関係者以外は校内に立ち入ることができない。しかし投票日のみはそれが許されるから、投票が終わった後は、お楽しみのおさき小屋観劇会を一人でやっている。声をかけても知

らん顔をされるのがほとんどなのだが、たまに走って寄ってきてくれることもある。もちろん声をかけるだけで何をしてくれるでもないのだが、意外にも自分にとって癒される貴重な時間になっている。(H)

て、1年前には予約しないといけないという。私は親友の孫にランドセルを贈る約束をしているので、知って良かったと思

亡き父が友人や親戚の子どもにランドセルを贈っていた話を姉から聞かされた。内ヅラは悪かった父に、そんな一面があったとは…。葬儀に大勢の人が来てくれた理由が少しわかった気がした。(N)

d			c			b		
設定	アウト	コイン単価	設定	アウト	コイン単価	設定	アウト	コイン単価
1	6,500	2.55	1	6,500	2.40	1	8,500	2.55
2	7,500	2.45	2	7,500	2.25	2	9,500	2.45
3	9,000	2.30	3	9,000	2.15	3	10,000	2.30
4	12,000	2.05	4	12,000	1.95	4	11,000	2.05
5	13,000	1.85	5	13,000	1.80	5	12,000	1.85
6	18,000	1.25	6	18,000	1.25	6	15,000	1.25

【回答分布】
 a : 12・2% b : 32・5%
 c : 33・9% d : 21・4%

【正解と解説】

正解はdです。

選択肢を見ると、b店とd店はa店とc店と比較して、設定毎のコイン単価が高くなっています。よって、客回転率はb店とd店の方が高いことが推測できます。また、c店とd店はa店とb店と比較して、設定毎のアウト差が大きくなっています。c店、d店では高設定は打ち込まれ、低設定は素早く見限られているのでしょう。つまり、c店とd店の方が客層レベルは高いことが推測できます。以上より、客回転率、客層レベルともに最も高いと推測される店

舗はd店となります。

今回登場した計数用語

用途	意味・公式
アウト	打ち込んだ玉の数
セーフ	払い出された玉の数
ベース	ベース(%) = 通常時のセーフ ÷ 通常時のアウト × 100% ※ホールコンピューター内部の計算 ベース(%) = (スタート回転数(回/分) × スタート賞球) + BY ※パチンコに限る
誤差玉	コンピューター上で計算された景品予定玉と実際に計数機に流された景品玉の誤差
コイン単価	メダル1枚当たりの売上
BA	確変中や時短中の電サポ状態の時のベース値
BY	100玉当たりのアウトに対して、スタート入賞以外の他入賞によって払い出される玉とオーバーフローによって払い出される玉のこと
Bサ	特賞間における差玉
T10	実特賞1回のアウト
T0	特賞中全体のアウト
TY	特賞中の差玉(特賞出玉)

お客様の变化や自店の現状を読み取れるようにしましょう。

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry